

論文

国際用語規格の国内化の経験 Nationalization of International Terminology Standards

仲本 秀四郎
IRIS 情報学研究所

国際用語規格 ISO 1087:1990 Terminology - Vocabulary および ISO10241:1992 International terminology standards - Preparation and layout の国内規格化を企てたが、移植にあたって生じた概念・定義・用語についての、言語・文字・慣用・文化による不一致の問題点を、列挙した。国際性と独自性との調和が本質的に困難なところは少ないが、表音言語基調の原則が普遍性をもっておらず、必ずしも世界標準になりえない認識を、世界に理解させることの必要を論じた。

1. 経緯

日本で発行されている各分野の J I S 用語規格は、機械工学から情報処理まで、300 近くにのぼるが、その用語作業を標準化する用語法基本規格は未だ発行されていない。各分野の用語規格作成の指針として、1975 年に "日本工業規格における用語規格のまとめ方" が作成されたが、独立した規格とはならずに「JIS Z 8301 規格票の様式」の参考 3 として発行された。

1981 年、日本は ISO/TC 37 Terminology (Principles and coordination) に加盟し、1994 年から 1996 年にかけて、国際規格 "ISO 1087:1990 Terminology -- Vocabulary" の国内化を企て、ほぼ翻訳する形で原案を作成したが、実現を見なかつた。また、1998 年に ISO 10241:1992 Preparation and layout に準拠して、国内規格化を図ったが、JIS Z 8301 参考 3 を重視したため、ISO 10241:1992 に一致しなかつた。参考 3 を重視した理由は、内容が充実していたことと、ISO 10241 が日本の実情に即していないためである。次いで、ISO 704-2001 Terminology work -- Principles and methods を翻訳したが、いずれも、語学上・伝統上の多くの困難を経験した。

2. 基本認識

国際規格は、世界での使用を目指して、一般的視点に立ち、普遍的な構成と平衡した内容を持っている。しかしながら、その国内化には、固有な特殊性から普遍性との相克が予想された。すなわち、内容の点で各国の文化伝統の影響を無視できず、記述は各言語の特性に支配された。結局、国内規格案の作成、特に日本語への移植にあたって、国際規格との調整に悩み、多くの問題点を提起することになった。例えば、国際用語規格作成の基準となっている "ISO 10241 International terminology standards - Preparation and layout" は、英語またはフランス語を対象に作られていたから、日本語用語規格の内容とは、当然のように矛盾の発生が予想された。

日本規格で生ずるほとんどの問題は、文化・伝統・習慣のほか、国際規格が英語での作業を対象としているに対し、漢字を使用していることに集約される。表意文字である漢字は固有の意味をもち、結果、漢字用語と国際定義の間の概念対応に不一致が持ち越される。すなわち、用語によっては、英語の表現と正確に同じ概念を表示するための漢字を見出すことが困難であった。かつ、ラテン文字使用言語との間ばかりでなく、中国と日本の間でも、千年以上にわたって変遷し、同じ漢字でありながら、意味も発音も異なる状況に

ある。

かくて、国際規格の国内化にあたり、次の不安は当初から念頭にあった。

- 1) 日本語は漢字とかなの混合した文字列からなり、漢字の機能が用語形成に強く作用する、すなわち、表意文字の意味と概念の定義の間の干渉が用語作業に困難をもたらしている。
- 2) 政府がおこなった国語改革により、音があいまいになり、同音異義語が増加した。
- 3) 膨大な科学技術文献が広く翻訳された結果、多くの同意語が発生している。
- 4) 標準化意識が強調されて、用語の選択にあたって国際定義が重視されている環境の中で、慣用語および既成概念の影響が強く、標準化用語の普及に不安定さをもたらした。このように、国内規格化の過程で、翻訳における語学上の問題、文字の機能の差、標準化レイアウトとの差、慣習の違い、国際規格と国内規格の制度的な関係など、努力と克服を重ねた多くの経験を得た。

3. 問題点

3.1 概念

- (1) 日本に概念がなかった、あるいは現在もない。

例えば、corpus, designation, appellation, entry など、単なるカナ書きを含めて、多くの新語がつくられたが、italicized term のように、事物 (object) そのものが日本にないものもあった。

3.2 用語

- (1) 日本に対応する用語がない

ISO 704: 2000 での概念関係の記述において、文具を例示に用いているが、鉛筆の芯を被覆する "casing of a pencil" に該当する日本用語が見あたらず、鉛筆メーカーに尋ねても判らなかった。造語することになったが、スジからいって、鉛筆分野の専門家でない者がその任を負うわけにはいかない。

- (2) 日本に既にある用語が、国際定義に適当し

ない。

在来語の意味と輸入概念との対応で、内包の重なりがずれている場合で、在来語を修正しても普及は難しい。

- 1) 例えば、"genus", "class" にあたる同等語 (equivalent) の形成に、漢字の原義が困難をもたらした。学術用語集言語学編では "class" にも "genus" にも「類」を与えており、「類」の原義は「相似」であって、われわれは "genus" に「属」を付与した。しかし、属も最適でもなく、対応は程度の問題である。
- 2) "presentation" は日本語の「提示」なし「発表」でカバーしており、外国語で 1 語の用語が日本語では複数の用語が対応する例で、あるいはその逆もある。また、"realty" と "entity", "object" に対して、日本語では、複数の訳語がお互いに錯綜して、分野ごと・文書ごとに混乱して使用されている実状があり、統一に困難を感じた。(事物・事象・実体・客体・現実・具象)。
- 3) ISO 規格において、"scientific study" は「学術研究」という概念を定義しており、日本での「科学」は自然科学の意味が強く、「科学研究」とするのにいささか躊躇した。
- 4) 国際定義が拡張または改訂されたため、造語が困難である
 - 1) ISO 1087 の定義では、"source" が対象とするメディアを冊子に限っていないので、訳語を「出典」とするのに躊躇した。しかし、「出所」とするのも迷いがあり、「典」を冊子以外に拡張できれば、「出典」が従来の慣用にふさわしい。
 - 2) "library" に訳語「図書館」を当てたのは、適訳と長い間考えられてきていたが、新しく生じた "program library" に対応し難く、「プログラムライブラリー」とカナ書きされた。漢字が固有にもつ意味が概念の拡張に困難を來している。
 - 3) 国際定義を受け入れ難い

ISO 1087-1990 では「単純語」に接辞を

伴つたものを含めているが、言語学に従えば、接辞のついたものを単純語としないので、国際定義を変更せざるをえない。

(5) 以前の誤訳が国際規格の翻訳を妨げている。

"initialism" と "acronym" にあたる語が、日本語では混乱している。学術用語集言語学編によると、"acronym" は「頭字語」となっているが、国際定義(ISO 1087-1990 5.5.2)に従えば、initialism が頭字語であって、acronym は「簡約語」である。(4.1 省略を参照)

(6) 日本での慣用の違い

ISO 1087-1990 で外延的定義の例として、"Scandinavian country is Denmark, Norway or Sweden." 「スカンジナビアの国はデンマーク、ノルウェーまたはスウェーデンである」を挙げているが(4.1.2)、日本規格案では「スカンジナビア諸国はデンマーク、ノルウェーおよびスウェーデンである」"Scandinavian countries are Denmark, Norway and Sweden." に変えた。「スカンジナビア国」という概念が日本になく、「スカンジナビア諸国」という語が広く膚浅している事情に基づいている。この結果、概念の関係が属種関係から全体部分関係に変更されるという、おまけまでついた。

(7) 漢字の原義を無視した例と、重視した例

漢字の原義を無視した例として、前述の「類」の原義が似たものを意味しており、同位を示す概念に使用するならともかく、上位概念である "genus" の訳に用いられていることに抵抗があった。

重視した例としては、synonymy, polysemy などの訳語に対し、意味・定義にあたる漢字を使い分け、同意性、多意性とせず、定義に従うターミノロジーとして、同意性、多義性を使用した。

3.3 日本語の特性

英語・フランス語を対象とする国際規格では、当然ながら日本語の特性は全く考慮されていない。

(1) 日本語には、定冠詞・不定冠詞ともなく、冠詞に関する国際規定は削除せざるをえない。(ISO 10241 5.2.5)

(2) 日本語は、形態論的に「性」の区別はなく、この規定も削除した。(ISO 10241 6.2.9.3.1)

(3) 日本語は、形態論的に「数」の概念はない(ISO 10241 6.2.9.3.2)、すなわち、単数・複数の区別がないので、この規定も無視した。

(4) 名詞の格変化、形容詞の語尾変化、動詞の不定形の記述(ISO 10241 6.2.2)は日本語に沿って書き換える。

(5) National variants は日本語にない。(ISO 10241 6.2.3)

(6) 日本語と語法が異なる

1) ISO 1087-1990 (3.1.4) で、定義文に、"one or more other concepts...." という記述があり、「一つ以上の」という主語に困惑した。"no concepts are recognized....." のように、主語の否定を行う英語の特性に起因していると思われるが、述語で否定する日本語にはない語法である。

2) 関係詞で接続された場合、翻訳にあたって前後の句を入れ替えるため、文脈に矛盾を生じることが少なくない。

4. 文字・記号・表記・発音

4.1 文字の違い

漢字を使用しているため、ラテン文字にもとづく規定は、そのまま採用することは難しい。

(1) 省略

日本語では、語中の重要文字を拾って省略をつくる。これは、表意文字使用の特徴で、簡約語(acronym)ともいるべきものである。日本規格における、initialism の項では、ローマ字による、つまり、ラテン文字への transliteration による記述を追加することになる。

(2) 字体規約

漢字ならびにかな文字でも、強調するところに太字を用いるのは同じであるが、イタリック体はない(ISO 10241 6.2.13.3)。

(3) 大文字・小文字

漢字・かな文字に大文字・小文字の区別はなく、upper case, lower case の記述(ISO 10241 6.2.2)を無視した。

4.2 記号の使用

(1) 略記に終止符を用いる規定(ISO 10241

6.2.5) の扱い

ローマ字化したときに限定する旨を追加する。

(2) 句読法

日本語の句読法はかなり異なるため、例えば、「文法情報を用語のコンマの後、同じ行で」というレイアウト規定(ISO 10241 6.2.9)は、日本語の場合、直ちに導入するわけにはいかない。空白でもよいし、別行にすることも考えられる。また、語の分離に読点を用いるよう変更したが、語の並記に中丸(・)を使い、句の並記に読点を用いるよう、規定するまでには、いたらなかった。

(3) 空白(space)の使用が異なる。

日本語は、文中、空白を用いないので、空白の機能が分かれ書きする言語と異なっている。例えば、用語などの見出しの後に、欧文ではコロン(:)などの記号を求めているが、日本文では、空白で済む。

(4) ハイフン・セミコロン・コロン・疑問符・感嘆符などの記号は、通常、用いていない。

4.3 表記

(1) 繰りの変異形

日本語には spell の概念はなく、漢字の異体字、仮名遣いの違いに相当すると思われるが、問題意識は薄いようである。

(2) カナ表記

漢字による造語が困難になって、カナによる transcription が増えてきているが、表記が一定しないのと、原語への復元が困難で、ターミノロジーの混乱の一因となっている。

4.4 同音の回避

20世紀後半の国語改革により、表記が抑制されて、結果、音が単純化し、同音異義語が増えてきた。かな漢字変換における煩わしさによって周知のとおりであり、その回避に困難を感じていて、カナ用語増加の一因もある。

5. 文化・慣習の差

5.1 外国の例がふさわしくなく、日本の例に入れ替えた。

JIS規格は日本語で書かれるので、英語のままでは、実際的でない。例えば、ターミノロジーの始祖 Wuester の例を踏襲した「木工具」は、日本にないものが見られる。また、"Pragmatic relation" の例にヨーロッパ法体系を用いているが、日本規格には、ふさわしくない。

5.2 JIS用語規格でのレイアウト

用語エントリを配列するについて、ISO 10241 がカード形式をとっているに対して、JIS用語規格は表形式である。従来から、表形式の一覧性が好まれており、この原案でも踏襲したが、ターミノロジーデータベースのオンライン化によって、早晚、表形式は諦めざるをえないものと思われる。

6. むすび

以上、概念的相違をはじめ、言語上の差異が種々認められて、いろいろの困難に遭遇した。相当の努力が必要であるが、代替策を見出すことはでき、技術上の同等性を維持することは可能であると思われる。ただ、完全な同等性を求めるることは困難であり、modification の程度は、言語に依存するターミノロジーが達成する範囲内ということになるであろう。

ISOは、国際規格の国家規格への採用を奨励するため、WTOの前身であるGATTの東京ラウンドでの合意を契機に、ISO/IEC Guide 21を1981年に発行して、国際規格

への整合を強化した。その後、国内規格での追加・選択の経験の蓄積に伴って、1999 年に改訂し、「対応の程度」は緩和されて今日にいたっている。

もともと、現行 ISO 10241 は国際用語規格に適用する目的で策定されているので、国内規格作成においては、ISO/IEC Guide 21 のいう identical にこだわる必要はないが、提案中の新 ISO/CD 10241 案は国内規格をも対象とする予定なので、この規定の内容は容易に見過ごすわけにはいかない事情にある。今後の審議において、日本側（ISO/TC 37 国内対策委員会）は国内規格への反映を考慮して、主張を明確にしなければならないし、現在、中国・韓国・モンゴルとの協力を手配しており、東アジア言語も視点の中に置き、我が国の主張が包含性と分析の深さにおいて内容あるものとなるよう、努力中である。

以上の経験を重ねるにあたっては、ISO/TC 37 国内対策委員会・J I S 化委員会・A T H E N A 研究会など、数十名の方たちの努力を戴いている。謝意を表したい。

参考文献

- (1) ISO 1087:1990 Terminology - Vocabulary -
- (2) ISO 1087-1:2000 Terminology work - Vocabulary - Part 1: Theory and application
- (3) ISO 10241:1992 International terminology standards - Preparation and layout
- (4) ISO 704:2000 Terminology work - Principles and methods
- (5) ISO/IEC GUIDE 21:1999 Adoption of International Standards as regional or national standards) * この改訂により、対応の程度が identical, modified, not equivalent の種分けになった。

著者紹介

仲本 秀四郎（正会員）

京都大学工学部電気工学科卒。

日本原子力研究所定年退職。以降、情報学の研究調査に従事。

現在、ターミノロジーに関心をもち、国際ならびに国内標準化に努めている。

著書「情報学概論」丸善、「情報を考える」丸善ライブラリー。